



“ちいさな企業”未来会議

(“日本の未来”応援会議 ～小さな企業が日本を変える～)

取りまとめ(案)

平成24年6月16日
“ちいさな企業”未来会議

目次

- | | | |
|---------------------------------|-----|-------|
| 1. 小さな企業をしっかりと支援するための施策を再構築 | ・・・ | P. 2 |
| 2. 小さな企業に対する経営支援体制を万全な体制へ | ・・・ | P. 3 |
| 3. 優秀な人材を確保・育成・定着できる支援を実施 | ・・・ | P. 4 |
| 4. 新たな取引機会の拡大(販路開拓、海外展開) | ・・・ | P. 5 |
| 5. 小さな企業の取引環境を改善 | ・・・ | P. 6 |
| 6. 小さな企業の技術力の向上・技術・技能の継承を支援 | ・・・ | P. 7 |
| 7. 企業の段階・形態・指向に応じた資金調達の支援 | ・・・ | P. 8 |
| 8. さまざまなスタイルの起業・創業をきめ細かく支援 | ・・・ | P. 9 |
| 9. 女性が安心して働くことができる環境の整備 | ・・・ | P. 10 |
| 10. 地域を支える小さな企業(商店街等)の支援 | ・・・ | P. 11 |
| 11. 小さな企業が真に使いやすい補助金制度に柔軟化 | ・・・ | P. 12 |
| 12. 未来会議は、今後の企業と国・行政の深く長い対話の第一歩 | ・・・ | P. 13 |

小さな企業をしっかりと支援するための施策を再構築

- 小さな企業にしっかりと焦点を当て、それぞれの企業の実情に応じたきめ細かな支援を実施 (これまでの中小企業政策を真摯に反省)

ー 将来の“グローバル企業の芽”となる企業だけでなく、地域に根つき、柔軟で機動的な活動で地域の雇用・需要を創出する企業もしっかり応援。

- 若手・青年層、女性層の活力発揮 (→日本の新たな主役へ)

ー 若手・女性等が思い切って起業・創業できるよう資金支援や「知識」サポートを強化
ー 女性の復職ブランクを埋めるための職場体験、マッチング支援の創設 等

- 小さな企業自身の自立・自活・努力も重要

- 中規模企業に対する支援も着実に講じていく

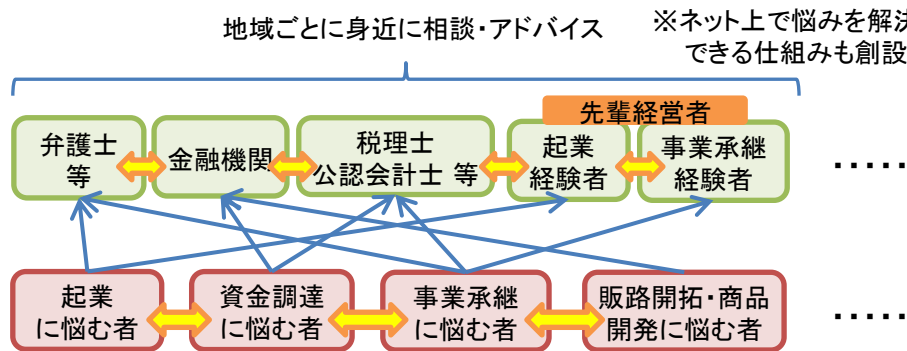
- 申請手続きの簡素化。支援期間の長期化。補助金の小口化。現場の「生の声」をしっかりと受け止め。きめ細かな情報提供。

小さな企業に対する経営支援体制を万全な体制へ

●どんな悩みも解決できる

新たな「知識サポート」の実現

- 地域金融機関、税理士等に加え、先輩経営者などに、地域の中で容易に相談できる新たな仕組みを構築（生きた「知識」に身近にアクセス）



※中小企業経営力強化支援法案による経営支援の充実

●どこが頼れる支援機関かを

分かり易く示す仕組みの創設

- 評価と能力の高い支援機関を容易に選択できるようネットに掲載する

●小さな企業をサポートする

既存の支援機関も利用し易く

- 商工会、商工会議所、中央会等の既存機関の「現場力」「認知度」の向上、機能再生
- 中小企業診断士の専門分野を明示し、選択しやすい制度に見直す

●小規模企業支援法の見直し

- 意欲ある小さな企業を、しっかりと直接支援する体系へ見直す

●ITクラウドを駆使した経営改善

- 記帳の簡素化だけでなく、経営改善・利益向上や販路開拓のためのIT活用を促進

優秀な人材を確保・育成・定着できる支援を実施

● 職場実習を通じた若手人材の確保支援

— 小さな企業の魅力を職場実習を通じて伝える「インターンシップ事業」の更なる充実



● 若手人材の確保・育成・定着支援

— 地域一体となって、若手人材の確保・育成・定着を一貫して支援する体制を全国的に展開

- ステップ1** 大学・学生等との関係づくり
(例: 熟練技能者による出張講座等、若手従業員との交流会 等)
- ステップ2** マッチング
(例: 合同就職説明会、職業紹介 等)
- ステップ3** 地域全体での人材育成・定着支援
(例: 地域単位の新人研修、ステップアップ研修、メンタルケア相談 等)

※魅力ある小さな企業の知名度の向上“小さな企業ミシュラン”

● 小さな企業の魅力を伝えるキャリア教育

— 学校教育において、小さな企業で働く魅力を伝えるキャリア教育や社会対応力を充実・強化

新たな取引機会の拡大(販路開拓、海外展開)

●取引環境の変化により販路に悩む小さな企業への支援

- 大企業の撤退等により、販路縮小に悩む小さな企業が新たに販路を開拓するための補助制度を創設
- 小さな企業の商品やサービスの知名度が向上するよう支援、ITクラウドを通じた販路開拓

●海外展開の更なる推進

- 中小企業庁、中小機構、ジェトロが、海外展開に至るまで二人三脚できめ細かく支援(FS調査・課題克服等)
- 地域の企業や同業種・異業種の企業が一丸となって海外展開しようとする挑戦に対して補助
- 海外で安定的な生産・販売活動ができるようオールジャパンで応援(政府が前面に出て売り込み・ビジネス環境整備)
- 海外展開を行う企業に対する長期的な資金供給を実現(自己資本の充実)
- 支援期間の長期化など制度の運用を見直し(例えば3年間→5年間)

～日本の知恵・技・感性をいかす～

(株)二葉



江戸の伝統技術(東京染小紋)をいかして、欧州市場に進出。

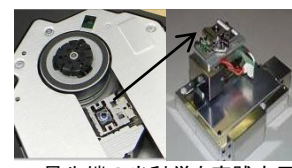
(株)江戸切子の店華硝



江戸切子のグラス

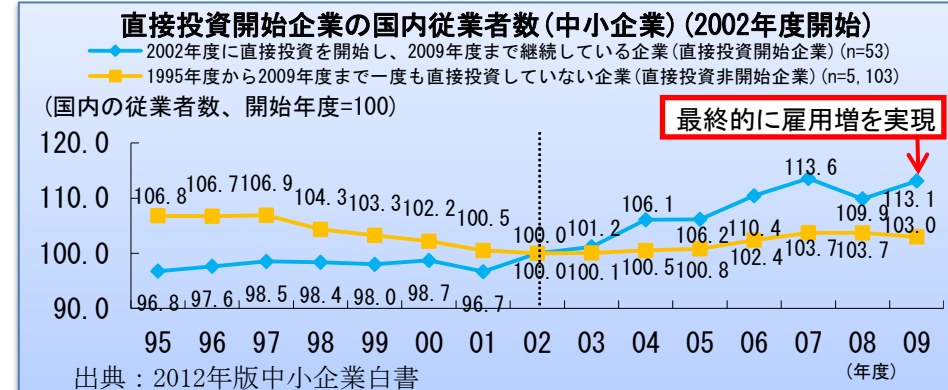
手磨き仕上げにこだわり、繊細な柄を彫る技術を保有。外国人旅行者に好評で海外展開も視野。

(株)デジタルストリーム



最先端の光科学を実践応用したブルーレイディスク等の評価用の光ピックアップ部品で世界トップシェア。

～海外展開で雇用の拡大を実現する～



国内に拠点を維持するなど、我が国の経済成長に結びつくような海外展開を支援していくことが前提。

小さな企業の取引環境を改善

●円高・大企業の海外移転等に伴う取引条件の悪化を改善

－下請代金法の厳格な適用・見直し、取引機会の拡大

●適正な下請取引を徹底

- －相談しやすい窓口設置(匿名相談など)
- －悪質な違反企業への取締りを徹底
- －下請代金法の取締り対象の拡大

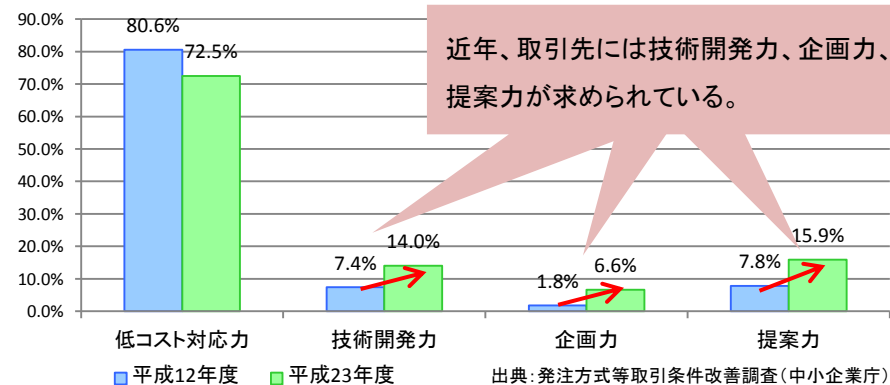
○取締りの状況

	書面調査	申告	立入検査等 (中企庁)	指導	勧告 (公取委)
平成20年度	396,507	209	1,117	12,278	15
平成21年度	466,668	172	1,052	13,285	15
平成22年度	497,800	196	1,224	17,135	15

●下請企業の取引を拡大

- －企画・提案力向上を図る企業グループを
資金・ソフト支援(下請振興法の見直し)
- －現場指導により工場の生産性を向上

○発注企業が取引先に期待すること



小さな企業の技術力の向上・技術・技能の継承を支援

●中小・小規模企業の技術力の更なる向上

- －小規模企業が使いやすい小規模・短期間・即効型の新たな技術開発制度を創設
- －サポイン事業等で小規模企業の採択が増加するよう、きめ細かく支援
- －崩壊のおそれのある産業集積を活性化させるため、地域の企業連携を支援



●技術・技能の継承

- －厚労省、文科省、経産省が連携して小規模企業の取組を支援
 - ・職業訓練で大企業所有施設や地域の施設・指導者を活用しやすくなるよう支援
 - ・技術・技能の継承を指導する人材を“ものづくりマイスター”とする新たな制度を創設
 - ・ものづくり人材を確保できるよう、求職者の基礎力養成・実習・就職を支援

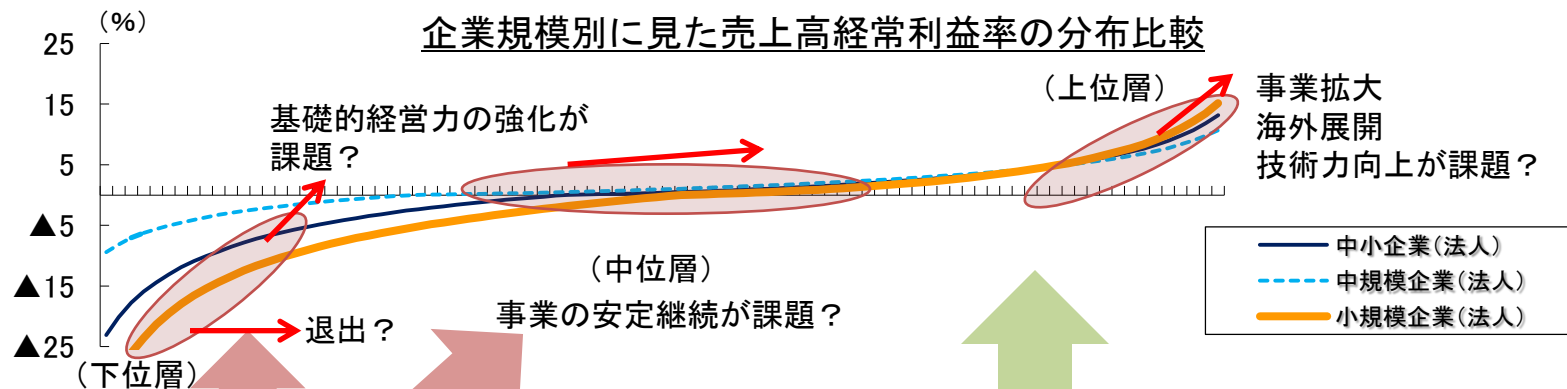


●事業継承の円滑化

- －事業承継税制を活用しやすいものへ見直し、専門的な「知識サポート」を充実
- －事業引継ぎ支援センターの機能活性化と全国的な拡充



企業の段階・形態・指向に応じた資金調達の支援



それぞれの企業の実情に応じた様々な資金調達の手段が必要

日々の安定的な運転資金等
地域に根ざし、安定した経営を目指す経営等

成長に向けた資本等
新分野の開拓や、規模拡大を目指す成長指向型の経営等

● 各社のニーズに対応した新たな融資制度へ

- 成長を目指す企業には融資枠拡大・低利化
- 地域に根ざした企業には貸付期間の長期化 (マル経の抜本見直し・小規模設備資金制度の廃止)

● 成長を目指す小さな企業に円滑に資本供給

- 小さな企業向け出資制度の創設
- 資本金劣後ローンを供給する制度を整備

● 信用保証や担保手段のあり方の見直し

- 現行の信用保証制度について精査・見直し
- 金融機関から融資を受けやすくするため、ABL(動産や債権を担保とした融資)を促進

さまざまなスタイルの起業・創業をきめ細かく支援

●世界市場への事業拡大を目指す起業・創業を支援



- －大企業等を飛び出して起業することを後押しする補助金を創設(当面1千件程度)
- －起業やベンチャー投資を促すよう税制を総合的に見直し 等

●個人や地域で開業する起業・創業を支援



- －若手・女性等の思い切った起業を後押しする補助金を創設(当面1万件程度)
- －創業時・創業後の“悩み”を身近に解決するための「知識サポート」の仕組みを創設
- －創業間もない企業の製品やサービスの知名度を高めるよう支援

●第二創業を支援



- －後継者の新事業への挑戦を支援する第二創業補助金を創設、事業承継を円滑化

女性が安心して働くことができる環境の整備

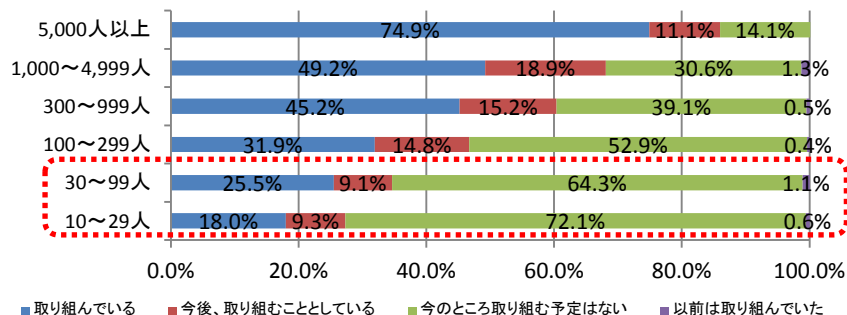
●子育て支援サービスの拡充

ー待機児童を解消し、利用者の多様なニーズに対応するための子育て支援サービスの拡充

●女性が働きやすい企業を増やしていく

ー仕事と家庭を両立したい女性を支援し、業績向上につなげている企業の表彰制度を創設

規模別ポジティブ・アクション(女性活用)取組状況

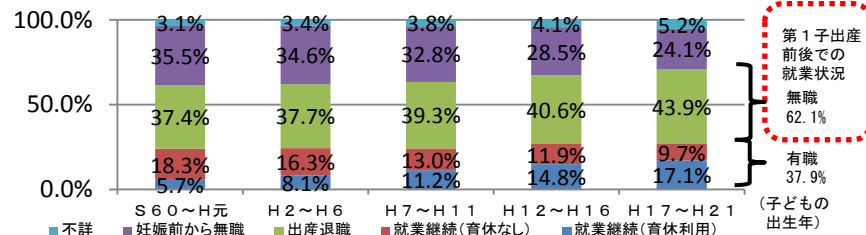


資料:厚生労働省「雇用均等基本調査(平成22年度)」

●仕事のブランクを埋めたい女性求職者をしっかりサポート

ー出産等で退職し、再就職を希望する主婦層が働きやすい魅力ある小さな企業へ円滑に職場復帰できるよう職場実習事業(主婦層向けインターシップ事業)を創設

子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴



資料:男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会「報告書」

●「女性の起業によるサービス提供」→「家事・育児を負担する女性の就業促進」→「女性の社会参加等による家事・育児サービス等の拡大」という好循環の創出

地域を支える小さな企業（商店街等）の支援

●商店街が担う地域コミュニティ機能を一層強化

—「地域商業再生事業」の拡充

【支援イメージ】

【高齢者の社会生活支援拠点】
・高齢者同士の交流促進拠点
・高齢者の経験を活かした育児支援活動を実施 等



【医療補完拠点】
・簡易な健康相談の拠点を整備
・健康状態に合わせた食事レシピや運動メニューを、近隣店舗と連携して提案 等

【子育て支援拠点】
・挨拶やしつけまで含めて地域ぐるみで子どもの教育を行う拠点を整備
・買い物の子どもの預かりサービス 等

商店街にコミュニティ拠点を整備



●商店街の核となる個店の育成を支援

—空き店舗対策に本格的に取り組むため、経営指導や研修、店舗改装など、きめ細かな支援を検討・実施

【対策の具体例】

- ◆新たに店舗を活用する意欲ある者（若者等）に対する研修・指導
- ◆廃業後に店舗の二階を住居にしてしまうなど、構造的な理由等で活用されていない空き店舗に対する改装工事支援 等

●地域における取引ネットワークの強化

- ・地域からの調達強化
- ・企業連携による業務対応幅の拡大 等



こうした地域における取引ネットワークを強化する取組を一層進めていくことが重要

小さな企業が真に使いやすい補助金制度に柔軟化

●小規模企業のニーズに合った補助金額の小口化

—多くの小規模企業が恩恵を受けられるよう支援を実施 (例えば、1万社の支援など幅広い支援)

●補助金の申請書類の簡素化

—申請書類を2枚程度にするなど、申請者の負担軽減のため、手続きの抜本的簡素化

●補助金の交付対象の用途制限の緩和

—例えば、販路開拓補助金では、ビジネスへつなげるための経費も可能な限り認める

●交付期間の長期化・複数年度の支援

—小さな企業のビジネスの実態に合わせ、長期的な支援(例:3年以上)を実施

未来会議は、今後の企業と国・行政の深く長い対話の第一歩

●小さな企業と国・行政が一体となって、皆で、新たな「日本の未来」を切り拓いていく必要

—地域の雇用・経済や人々の生活を支える小さな企業自身の努力

（経営する「人」、働く「人」にこそ、日本が困難を乗り越え「未来」を切り拓く可能性）

—国や行政にも、小さな企業と一緒にあって新たな未来を創り出す真摯な態度が必要

●このためには、小さな企業と国・行政の直接の対話が必須

※但し、これまで、国・行政は、津々浦々にわたる小さな企業と十分に対話してこなかった

●今回の未来会議は、今後の企業と国・行政の深く長い対話の第一歩

—今回の会議では「たった3分程度では話したいことを十分に話せない」といった声があったが、その3分で対話が終わるのではなく、その3分こそが、今後の両者の対話のスタート

●小さな企業と国・行政は、今後も地道な対話を重ね、皆で、日本の未来を切り拓き、「たくましい日本」を創り出していく必要。